

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	256,435人	保護率	1.01%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	36.6人／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	0件／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	0件／月				
就労・増収率（%）	0%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	市福祉総合相談室、生活支援課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、子ども福祉課、保健所保健支援室、健康管理センター、子育て支援課各課職員、地域づくりコーディネーター、アウトリーチ支援員 必要に応じて、庁内の窓口各課、外部の相談機関職員
会議の内容	（内容）・複合化した課題のアセスメント、支援の方向性、各相談支援機関の役割分担の決定などケース全体の調整 （取り上げる事例） 8050問題やひきこもりなど複合的課題のあるケースや支援困難（見込み）ケースの支援の検討や情報共有
開催方法等	第2及び4火曜日 9時～ 庁舎内会議室
その他特記事項	令和4年度は重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施し、社会福祉法第106条の6の支援会議を開催できないことから、生活困窮者自立支援法第9条に規定する支援会議として開催

4. 会議設置までのプロセス

設置前

- ・（令和3年度）令和5年度の重層的支援体制整備事業の実施に向け、令和4年度に「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施することを計画。
- ・移行準備事業では社会福祉法第106条の支援会議を開催できないことから、生活困窮者自立支援法第9条の支援会議を開催することになった。

重層的支援体制整備事業検討会の開催【8ヶ月前】

- ・関係する福祉保健各部署で構成する、重層的支援体制整備事業検討会を開催、会議の運営等について検討する相談支援部会を設置。

設置に向けて

相談支援部会の開催【7か月前】

- ・他自治体の取組も参考に、会議のイメージを共有
- ・福祉総合相談室の設置・運営の検討
- ・庁内・外への周知、職員研修の実施

移行準備事業計画作成【1ヶ月前】

- ・多機関協働会議（支援会議）について、重層的支援体制整備事業への移行準備事業計画に明記

令和4年4月 事業開始

会議開催

- ・開催実績：22回（令和4年度）
- ・支援会議を通じて、複雑化・複合化した事例の支援の方向性を検討できた。
- ・庁内外の関係機関で事例を共有するとともに顔の見える関係づくりができた。また、各機関の業務の理解に繋がった。
- ・重層的支援体制整備事業の多機関協働事業の土台づくりとなった。